

下関市男女共同参画協議会 委員を募集します



下関市では、男女共同参画推進のための基本計画及びその施策について審議いただくため、有識者及び関係団体の代表者、並びに公募による市民の皆様から選出した委員等で構成する「下関市男女共同参画協議会」を設置しています。

このたび、現委員の任期が令和7年8月10日に満了することから、新たに参画いただく委員を募集します。

対 象	次の要件をすべて満たす方
	①下関市内に居住、通勤又は通学されている方
	②令和7年5月1日時点で満18歳以上である方（高校生を除く）
	③年に数回、平日の昼間に開催される会議に出席可能な方
	④男女共同参画に関心が高く、その推進に意欲のある方
	⑤本市の職員、議員ではない方
内 容	男女共同参画推進のための基本計画及びその施策について必要な事項を審議
任 期	2年（令和7年8月11日から令和9年8月10日まで）
募集人数	若干名
応募方法・期限	所定の応募用紙と「男女共同参画の推進」についての意見、提案を記述した作文（800字程度、様式任意、手書き、ワープロを問わない）を次のいずれかの方法で提出してください。 ①郵送（令和7年5月30日消印有効） ②人権・男女共同参画課に直接提出（令和7年5月30日17時15分必着） ③電子メール（令和7年5月30日17時15分必着） 受付は令和7年5月1日より開始します。 ※応募用紙は、人権・男女共同参画課（市役所本庁舎西棟4階）、菊川・豊田・豊浦・豊北の各総合支所地域政策課、本庁管内12支所（彦島、長府、王司、清末、小月、王喜、吉田、勝山、内日、川中、安岡、吉見）で配布。市ホームページからもダウンロードできます。
詳 細	市民部人権・男女共同参画課 〒750-8521 下関市南部町1-1 TEL: 083-231-7513 FAX: 083-231-1437 E-mail: smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp